

資料①

令和7年度 鹿児島市交通局事故等調査委員会

○事故等調査委員会の設置（平成28年7月4日施行）

・軌道事故等調査委員会（委員長：交通事業管理者、委員：交通局次長・総務課長・電車事業課長・軌道事業安全統括管理者、経営課長、運転管理者、車両管理者、施設管理者）

○令和7年度 開催状況等

番号	名 称	開 催 日 時 等	事故等の概要	原 因	再発防止策等
2	令和7年7月 桜島栈橋通停 留場～鹿児島 駅前停留場間 におけるイン シデント（異 線進入）につ いて	開催日：令和7年8月8日（金） 時 間：14時00分～14時45分 場 所：上荒田局舎3階第2会議室 出席者：管理者、次長、総務課長、 電車事業課長、 安全統括管理者、 経営課長、運転管理者、 施設管理者	○インシデント（異線進入） ・発生日：令和7年7月7日（月） ・時 間：9時54分頃 ・場 所：第一期線 桜島栈橋通停留場～ 鹿児島駅前停留場間 カリヨン広場 前分岐部（12Mポイント） ・事故状況：入駅待機所で待機していた電 車が、3番線への進路選別灯を認め進路要求 ボタンを押下し、進行現示を確認して発車 したが、12Mポイント通過後、異音を認め 停車。前方台車は3番線に、後方台車が2番 線に異線進入したもの。 ・運行への影響：電車運休 157本 ・乗客等への影響：乗客等に負傷者なし ・その他：代替バス運行 計44便 421名	安全統括管理者等による運 転士への教育不足を背後要因 とした、運転士の知識不足に よるボタン操作の誤り	○実施済 ・鹿児島駅前停留場の2列取消ボタンは、2列 目に入駅した車両の運転士が押下する運用へ の変更 ・鹿児島駅前停留場から発車する際は、当該停 留場への入駅車両がある場合、車両入駅後に 発車ボタンを押下する運用へ変更 ・全運転士に対して、点呼時に本事象の事故概 要を説明するとともに、上記運用変更を周知 した。 ・管理者訓示を発出し、掲示するとともに、当 該訓示を点呼時に指令が説明し、運行の安全 確保を周知徹底した。 ○実施予定 ・設備改修の検討（入駅車両が入駅するまで、 2列取消ボタンを押下しても取消要求されな い等） ・年3回実施の全体研修に、軌道回路や信号の 連動等、設備に係る教育を取り入れる。 ・鹿児島駅前停留場の2列取消ボタンの押下方 法等を、「作業基準」に明記